

(案)

環境建設委員会報告書

平成28年 月 日

北九州市議会議長 戸 町 武 弘 様

環境建設委員会委員長 八 記 博 春

本委員会は、次の事件について調査を終了したので、北九州市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

1 調査事件

(1) 環境未来都市にふさわしいまちづくりについて

本市は、「地域や都市（まち）の中で人が輝く、賑わい・安らぎ・活力のあるまち」をコンセプトに、環境未来都市づくりを進めている。

本委員会は、そのコンセプトを実現するための取り組みについて調査を行うこととした。

(2) 公園事業について

本市の市民1人当たりの都市公園面積は政令指定都市中上位にあり、市民の憩いの場として計画的に整備が進められている。

本委員会は、これらの整備や維持管理の現状を把握し、今後の公園整備のあり方について調査を行うこととした。

2 調査の経過及び結果

(1) 環境未来都市にふさわしいまちづくりについて

○ 平成27年7月8日 行政視察（北海道苫小牧市・日本CCS調査㈱）

工場や発電所の排出ガスから二酸化炭素を抽出し、地下数千メートルの地層に閉じ込め大気中への排出を減らす「二酸化炭素回収・貯留（CCS）」は、温暖化抑止の切り札として注目される技術である。苫小牧市において行われている経済産業省による実証試験事業のプラントを視察した。

○ 平成27年7月29日 環境建設委員会

中国大気汚染環境改善に係る都市間連携協力事業について、当局から説明を受けた。

中国におけるPM2.5（微小粒子状物質）等を初めとする大気汚染については、日本への影響が懸念されており、その対応策を講じることについては喫緊

の課題となっている。本市は、国の事業を活用し、平成 26 年度から 5 年間の予定で中国側の行政官や技術者等の資質向上を目的に、研修生の受け入れや現状を把握・分析するための専門家の派遣を行ってきた。今後は、大気環境のモニタリング、汚染源解析などの共同研究やモデル事業等も実施することとしている。

○ 平成 27 年 11 月 11 日 環境建設委員会

北九州市環境審議会答申「ごみステーションのあり方について」の概要、答申に基づいた取り組み状況、平成 27 年度ステーション実態調査について、当局から説明を受けた。

今後のごみステーションのあり方として、現行のポリ袋ステーション方式を継続すること、社会状況の変化や地域の実情に応じ、ステーションの利便性や美観等をさらに工夫すること、市と地域が車の両輪となってステーションを維持管理すること、全市統一ルールは最低限とし、地域が築き上げた地域ルールを尊重することなどの方針が出された。

○ 平成 28 年 4 月 20 日 環境建設委員会

環境モデル都市及び環境未来都市について、当局から説明を受けた。

本市は、低炭素社会の実現に向け、高い目標を掲げて先駆的な取り組みにチャレンジする環境モデル都市として平成 20 年度に政府の選定を受け、市環境モデル都市行動計画を策定している。

また、平成 23 年度には、環境、社会、経済の三側面に優れた、新たな価値を創造する高いレベルの持続可能な環境未来都市として政府の選定を受け、市環境未来都市計画を策定している。

両事業の概要と関連性について説明を受けた後、環境モデル都市の平成 26 年度の取り組みフォローアップ結果に対する国の評価について報告を受けた。

○ 平成 28 年 5 月 16 日 行政視察（秋田県秋田市）

秋田市には、豊かな風況を生かした風力発電施設や森林資源を活用した木質バイオマス関連施設など多種多様な再生可能エネルギー施設が集積しており、平成 26 年度に政府から次世代エネルギーパークに認定された。今後、これらの再生可能エネルギー施設の見学・広報体制の整備、学校での授業や社会見学等による教育の推進、再生可能エネルギーの普及や環境関連産業の振興等を図るとともに、地域活性化及び「環境立市あきた」の実現に資する事業を展開していく秋田市の取り組みを視察した。

○ 平成 28 年 5 月 17 日 行政視察（山形県酒田市・酒田共同火力発電所）

本市響灘地区においてバイオマス混焼発電施設の建設が検討されていることから、バイオマス混焼発電の仕組みや温室効果ガス削減への効果について酒田共同火力発電所を視察した。同発電所では、平成 23 年より東北電力の配電線保守作業等に伴い発生する伐採木を木質バイオマス燃料に加工し、発電所で

石炭と混合して粉砕し、粉状にして使用しており、一般家庭約 1,000 世帯分に当たる年間約 5,000 トンのCO₂を削減している。

○ 平成 28 年 8 月 17 日 環境建設委員会

株式会社北九州パワーについて、当局から説明を受けた。

平成 25 年 7 月に本市は、再生可能エネルギーや基幹エネルギーなど発電設備の集積とエネルギー拠点の形成と、それら発電主体と市内企業とをつなぐエネルギー供給・マネジメント主体の設立という 2 つの実現に向け、北九州市地域エネルギー拠点化推進事業計画を発表した。

株式会社北九州パワーは、エネルギー供給・マネジメント主体として、市と地元企業や金融機関等 8 社の出資により、地域に安定・安価なエネルギーを供給することで市内産業、特に中小企業の下支えを行い、地域産業の活性化に寄与すること、地域固有の低炭素エネルギーの地産地消を実現し、市内の低炭素化に寄与すること及びエネルギーマネジメント等のノウハウを拡大・実装することで、省エネ社会を実現し、新たな環境ビジネスの創出を目指すことという 3 つを趣旨として、平成 27 年 12 月に設立された。

○ まとめ

本市では、環境未来都市の実現に向けて、地球規模の温室効果ガス削減に向けた国際協力事業から、ごみステーションのあり方や 3 R など地域に密着した事業まで数多くの幅広い取り組みを積極的に実施しており、そのさまざまな取り組みについて高く評価されている。今後も市民環境力の持続的発展や低炭素社会づくり、循環型社会づくりなど、市民、NPO、事業者と連携したさまざまな環境施策に積極的に取り組み、日本のトップランナーとして、環境未来都市にふさわしいまちづくりを積極的に進められたい。

なお、調査の過程において委員から、次のような意見があった。

ア 中国大気環境改善に係る都市間連携協力事業について

- ・ 本市及び参加企業双方の利益につながるよう頑張ってもらいたい。

イ ごみステーションについて

- ・ 市民からの通報の仕組みを整備するなど事業系ごみの家庭ごみステーションへの排出を減らす取り組みの強化を求める。

ウ 環境モデル都市及び環境未来都市について

- ・ 本市の先進的な事例が国内各地域に普及していくことを期待している。
- ・ 再生可能エネルギーを初め環境都市として全国の模範となる取り組みを進めてほしい。
- ・ 環境モデル都市第 2 期実行計画について年度ごとに P D C A サイクルを使って検証すべきである。

エ 株式会社北九州パワーについて

- ・ スケジュールに沿った事業拡大に向けて着実に取り組んでほしい。

- ・ 発電施設だけでなく送電施設についても需給見通しをしっかりと持ちながら整備を進めてほしい。

(2) 公園事業について

- 平成 27 年 4 月 15 日 環境建設委員会
本市公園事業について、基本計画の概要やこれまでの取り組みの主な成果、新たなニーズに対応する取り組みなどについて、当局から説明を受けた。
- 平成 27 年 5 月 13 日 環境建設委員会
到津の森公園の視察を行った。園長による管理・運営に係る説明の後、園内を見学した。
- 平成 27 年 7 月 6 日 行政視察（札幌市・大通公園）
大通公園は、札幌市の中心部に位置し、大通西 1 丁目から大通西 12 丁目までの長さ約 1.5Km、面積約 7.8ha の特殊公園であり、美しい花壇や芝生、92 種約 4,700 本におよぶ樹木のほか、初夏の訪れを告げるライラックまつり、YOSAKOI ソーラン祭り、雪まつりやホワイトイルミネーションなど、四季折々の美しい植物やイベントなどにより、1 年を通して多くの観光客、市民に親しまれている。
- 平成 27 年 7 月 7 日 行政視察（旭川市・旭山動物園）
旭山動物園では、動物の行動や生活を見せる行動展示を初め、異なる動物を同じ場所で飼育する混合展示やライブカメラの設置などの先進的な取り組みにより注目を集め、1997 年以降は入園者数が増加し、北海道を代表する観光地として定着している。
- 平成 27 年 7 月 29 日 環境建設委員会
到津の森公園の管理運営について、当局の説明を受けた。
- 平成 27 年 8 月 12 日 環境建設委員会
到津の森公園の管理運営について、委員間討議を行った。
- 平成 27 年 11 月 4 日 環境建設委員会
金山川水辺の里及び花のボランティア公園の視察を行った。
- 平成 28 年 1 月 19 日 環境建設委員会
調査経過の総括及び今後の調査の進め方について委員間討議を行った。
- 平成 28 年 2 月 3 日 環境建設委員会
勝山公園とあさの汐風公園への民間活力の導入について、当局から説明を受けた。
- 平成 28 年 5 月 11 日 環境建設委員会
皿倉山リニューアル計画について、当局から説明を受けた。
- 平成 28 年 5 月 18 日 行政視察（岩手県盛岡市）
盛岡市は、姉妹都市であるカナダのビクトリア市の文化を取り入れ、色彩豊

かな花による市街地の美化を通じて、商店街の活性化や観光客の誘致を図るとともに、盛岡らしい緑の文化として醸成し全国に発信するため、平成 16 年度からハンギングバスケットを軸とした市民、事業者、行政の協働による花と緑のガーデン都市づくり事業に取り組んでいる。

○ まとめ

調査においては、当局から公園事業全般の説明を受けた後、到津の森公園について集中的に調査・研究を行った。また、公園の管理・運営において、民間活力の導入により、公園のにぎわいづくりや管理費の低減に取り組んでいる他都市の事例などを調査した。本市においても、勝山公園及びあさの汐風公園において指定管理者制度の導入に向けた準備が進んでおり、今後も「住みたい、住み続けたい」と思える緑豊かな町の実現に向けて公園整備や管理・運営に取り組まれない。

なお、調査の過程において委員から、次のような意見があった。

ア 公園事業全般について

- ・ 指定管理やPFI、PPPといった新しい手法を通じてコストの軽減を図るとともに、利益を得て、その一部を維持管理費に充てる手法もふえてきている。パークマネジメントやエリアマネジメントといった視点を取り入れられたい。
- ・ 公園へのトイレの設置基準については弾力的に運用されたい。
- ・ アドベンチャープールについて、日よけのためソーラーパネルの屋根を設置して環境学習の場として通年活用するなど、知恵を出し合い魅力を高めていく検討をされたい。
- ・ 地域に役立つ公園づくり事業のワークショップについては、子供などさまざまな利用者の意見を聞いていただきたい。
- ・ 地域に役立つ公園づくり事業については、公園整備後5年程度で利用状況を検証し、利用しやすいものにされたい。
- ・ 公園愛護会の活動の継続のため助成金の増額について検討されたい。
- ・ 勝山公園の各エリアに親しみやすい愛称をつけることを検討されたい。
- ・ 「野球をしてはいけない」などの表示があるため、親子がキャッチボールすらできない状況があることを認識し、利用しやすい公園になるよう工夫されたい。

イ 到津の森公園について

(ア) 入園料について

- ・ 入園料、駐車料金などトータルすると大きな負担となる。公営施設として末永く経営を継続するため入園料の見直しを検討されたい。
- ・ ファミリー割引や三世代割引など料金設定の見直しを検討されたい。
- ・ 安易に入園料を引き下げても入園者数の増加への効果は小さいため、

十分に研究されたい。

(イ) ハード整備について

- ・ 市外県外からの集客を見込める珍しい動物の購入については、維持管理を含めた費用を考慮すると現実的には困難であると思われる。それよりも快適に過ごせる空間づくりを工夫して進められたい。
- ・ 飲食施設の数をつやし内容を充実されたい。
- ・ 坂の多い園内の移動を容易にするため周遊バスなどの導入を検討されたい。
- ・ 休憩施設、ベンチ、トイレの数をつやしてほしい。
- ・ 夏の炎天下や寒い時期でも快適に過ごせるスペースの設置を検討されたい。
- ・ 子供は動物を1回見たら飽きてしまう。既存の芝生広場やゲームコーナーに加え、噴水など水遊びをできるスペースなどの整備を検討されたい。
- ・ 東山動物園の世界のめだか館のようなオンリーワンの施設による集客力強化を考えてはどうか。

(ウ) ソフト施策について

- ・ シニア世代の入園者を獲得するための取り組みを強化すべきである。園内で写真展や俳句大会などを開催してはどうか。また、動物だけでなく桜やミモザなど植物の魅力をもっと発信してはどうか。
- ・ 移動販売車による飲食物の提供やビアガーデンなど飲食のバリエーションを充実し、園の魅力向上と飲食施設不足を解消してはどうか。
- ・ 現行の障害者向けイベントの開催回数をふやしてはどうか。
- ・ 広報については有料媒体のほかに、マスコミへの取材依頼を積極的に行い、露出を高める取り組みを強化していただきたい。

(エ) その他

- ・ 閉園の危機に際し多くの市民の署名により再オープンを果たしたというほかの園にないストーリー性をもっと広くPRすべきである。
- ・ 「動物園」という名称が入っていないことの影響について検証し名称変更も検討すべきである。
- ・ 職員の正規職員化を促進してほしい。